

図書カードネットギフトの販売及び引渡しに関する規約

第1条 (目的)

本規約は、日本図書普及株式会社(以下、「当社」という)が図書カードネットギフト(以下、ネットギフトという)を販売及び引渡しをするにあたり、その基本条件について定めるものです。

第2条 (定義)

本規約において、使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- 「ネットギフト」とは、図書カードNEXTの管理サーバー上に保持される決済可能金額とこれを特定する16桁の数字と4桁のPIN番号、またそれを元に当社で生成するQRコードに表現された情報とします。
- 「発注主」とは、本規約の内容に同意の上、ネットギフトを当社から購入する者をいいます。
- 「受取人」とは、発注主もしくは当社からネットギフトの配布を受け、それによりネットギフトを利用する権利を発注主から付与されたものとし、別に定める「図書カードNEXTご利用約款」に従い、これを利用しようとする者をいいます。

第3条 (利用環境の整備)

- 発注主は、ネットギフトの発注から納品までに必要な機器・設備・ソフトウェア・通信手段等の環境を自己の費用と責任をもって適切に整備・維持するものとします。当社は発注主の環境の不備により、ネットギフトの発注、決済、引渡し及びそれに付随する手続き等も含め、発注主の行使しうる権利が履行できない場合の一切の責任を負わないものとします。
- 受取人及び所持人は、ネットギフトの引渡しを受けること、及び利用するために必要な機器・設備・ソフトウェア・通信手段等の環境を自己の費用と責任をもって適切に整備・維持するものとします。当社は受取人及び所持人の環境の不備により、ネットギフトの引渡しを受けること、利用及びそれに付随する手続き等も含め、受取人及び所持人の行使しうる権利が履行できない場合の一切の責任を負わないものとします。

第4条 (発注主の審査)

- ネットギフトの購入を希望するものは、本規約に同意の上、当社所定の方法(当社注文サイト経由等)で注文するものとします。なお、注文ごとの最低購入額など、当社所定の条件(当社注文サイト等で表示)が課せられた場合には、その条件に従って発注するものとします。
- 発注主が以下の事項のいずれかに該当する場合、その他当社が発注主として不適切と判断した場合には発注をお受けできないものとします。
 - ①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者 ④暴力団準構成員 ⑤暴力団関係企業 ⑥総会屋等 ⑦社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等 ⑧その他これらに準ずる者(以下、総称して「反社会的勢力」といいます) ⑨反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有すること ⑩反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること ⑪自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること ⑫反社会的勢力等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること ⑬役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

第5条 (ネットギフトにかかわる著作権等知的財産権に関して)

- ネットギフトに関し当社が発注主、受取人に提供する情報(文書・写真・映像・プログラム等)に関する著作権その他一切の知的財産権は、当社または当社に利用を許諾した権利者に帰属します。
- ネットギフトの引渡しに際し、発注主が受取人に対して発信する情報に関して、発注主は、当社及び受取人を含む第三者の著作権その他一切の知的財産を侵害しないことを保証するものとします。

第6条 (注文確定、請求、お支払、引渡し)

当社は、注文を承諾した発注主に対して、発注内容と決済条件を記載した請求書を発行して、売買契約を成立させるものとします。この場合、発注主は、請求書記載の方法によりネットギフトの注文代金を支払うものとし、当社は、入金確認後、請求書記載の引渡し方法及び引渡し予定日に基づき、ネットギフトを引渡しするものとします。

第7条 (引渡しの方法)

1. 当社から発注主もしくは受取人への引渡し方法は、以下の3種類とします。
 - (1)発注主の依頼により当社が、ネットギフトを1識別単位ずつ、直接、受取人に対し、電子メールを用いて配信する方法。
 - (2)ネットギフトを1識別単位ずつ、ご発注数量分を記載したCSV形式ファイルを、当社指定のサーバーに配置して発注主に一括して引渡す方法。
 - (3)ネットギフトを1識別単位ずつ、QRコードを含めたPDF形式ファイルに出力し、当社指定のサーバーに配置して発注主に一括して引渡す方法。
2. 第1項の(1)は当社が指定した場所に発注主が受取人のメールアドレスを記載したファイルを配置し、当社はそのファイルに記載された各々のメールアドレスに個別のネットギフトを取得できる情報 (URL) を電子メールにて配信し、受取人に引渡します。以下「日本図書普及から配信」といいます。

第1項の(2)は当社が個別のネットギフトを取得できる情報 (URL) を記録したCSV形式ファイルを圧縮ファイルとして当社所定の場所に配置します。発注主は当社から告知されるファイル取得のパスワード情報を含むメールにより、当該ファイルを取得します。以下「発注主様から配信 (URL)」といいます。

第1項の(3)は当社が個別のネットギフトをそれぞれPDF形式ファイルにしたものを圧縮ファイルとして当社所定の場所に配置します。発注主は当社から告知されるファイル取得のパスワード情報を含むメールにより、当該ファイルを取得します。以下「発注主様から配信 (PDF)」といいます。
3. 発注主は前項いずれかの方式1つを選択できるものとします。当社は請求書送付以降には引渡し方法の変更には応じないものとします。
4. ネットギフトを利用する権利は、引渡し方法に応じて、「日本図書普及から配信」を行う場合は当社が受取人にメールを発信した時点、「発注主様から配信 (URL)」及び「発注主様から配信 (PDF)」の場合は当社がファイル取得のパスワード情報を含むメールを発注主に発信した時点でいずれも発注主に移転するものとします。移転後の、ネットギフトの紛失、盗難、破損、利用に際し、当社は一切の責任を負いません。

(注) CSV形式ファイル(Comma Separated Values)とは、カンマ(,)区切りで成形されたテキストデータです。

URL (Uniform Resource Locator) とは、インターネットを含むネットワーク上でアクセスを行うページや場所と通信方式を表す文字列です。

PDF形式ファイル(Portable Document Format)とは、ソフトウェア、ハードウェア、オペレーティングシステムに関係なく、文書を確実に表示および交換するために使用されるファイル形式です。

第8条 (発注主から受取人へのネットギフトの引渡し)

1. 発注主は、本条の2項、3項を遵守した上で、必ず当社の準備する「ネットギフトについてのお知らせ」を簡単に認識できる形で受取人に引渡すものとします。
2. 当社が承諾した配布の仕組み(ウェブサイトなど発注主が本規約に基づきネットギフトを宣伝、広告、引渡し、使用または流通させる媒体や方式をいいます。)以外によりネットギフトを宣伝、広告、引渡し、使用または流通させないものとします。
3. 当社の書面による明示的な承認がない限り、宣伝、広告、引渡しの際に、ネットギフトが特定の商品との引換または特定の加盟店利用を要求または推奨しないものとします。

第9条 (メールが届かない場合とファイルが取得されない場合の対応等)

1. 「日本図書普及から配信」の場合は、メール配信後、不達となったメールアドレスを所定の方法で発注主に知らせ、発注主は代替のメールアドレスを記載したファイルを再配置し、当社はあらたに電子メールを配信して受取人に引き渡します。その後不達となったメールアドレスに紐づくネットギフトは、所定の方法により発注主に引渡して取引を完了することとします。
2. 「発注主様から配信 (URL)」及び「発注主様から配信 (PDF)」の場合は、一定の期間(注文サイトに記載)を経過したのち、発注主がファイルを取得していない場合には、発注主への取得督促する旨をメールで発注主に告知するものとします。
3. ネットギフトを利用する権利が当社から発注主に移転した日を起算日として90日を経過した以降は当社のサーバー等の機構から当該ネットギフトの引渡しに必要な情報は配置しないこととします。

第10条（ネットギフトの有効期限）

ネットギフトの有効期限は、残額確認画面にて表示される年月日までのご利用期間となります。発注主がネットギフトを受取人に配布する際には、その有効期限を必ず受取人が認識できる方法で明示するものとします。

第11条（再発行、返品・交換）

当社は、発注主、受取人からのネットギフトの再発行、返品、交換、その他それにとまなう返金等には応じません。

第12条（受取人への説明）

1. 当社は、ネットギフトの「図書カードNEXTご利用約款」で記載した内容以外に関しては、受取人に対し発注主に関する情報を含めて、一切の説明及び個別の対応は実施しないものとします。
2. 前項の特例措置として、特別の事情が発生し、発注主が書面をもって当社に依頼し、当社が必要であると判断した場合はその限りではないものとします。

第13条（情報の取扱いに関して）

1. 当社は、ネットギフトの製作、引渡しに必要な受取人のメールアドレスに関し、ネットギフトの製作、引渡しに関してのみ利用し、それ以外には利用しないものとします。
2. 発注主、受取人はネットギフトを引渡し、利用にあたり当社以外へ発信した情報（以下「ネットギフトの2次情報」という）が当社または第三者の権利を侵害していないことを保証するものとします。
3. 「ネットギフトの2次情報」に関し、発注主、受取人と当社以外の第三者との間で紛争が発生した場合は、発注主、受取人それぞれの責任と費用において解決しなければならず、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は「ネットギフトの2次情報」を監視する義務を負わず、また保存する義務を負わないものとします。

第14条（ネットギフトの配布及び使用の一時停止）

1. 定期的にシステムの保守点検または更新を行う場合や、その他の技術上または営業上の理由により、ネットギフトの引渡し及び使用に必要なシステムを一時停止する場合があります。
2. 発注主にネットギフトを使用する権利が移転したのち、発注主が当社に告知した以外の方法にて引渡しや使用方法の変更を受取人に対して行い、当社がそれにより損害をこうむったと認識した場合には、当該のネットギフト全部もしくは一部の引渡し及び使用に必要なシステムを一時停止する場合があります。

第15条（ネットギフトの販売、流通の終了）

当社は、次のいずれかに該当する場合には、当社のウェブサイトその他所定の方法により告知することにより、ネットギフトの販売、流通を終了させる場合があります。

- ①法令または官公庁の要請による場合
- ②法律の改廃、社会情勢の変化、天災等の不可抗力、技術上もしくは営業上のやむを得ない事情がある場合
- ③必要なシステムの全部または一部が停止された場合
- ④その他当社が必要と判断した場合

第16条（免責事項）

前条の実施によるもの、あるいはネットギフトの購入、宣伝、広告、引渡し、流通、及び第三者による当社への攻撃等により発注主または受取人が直接的間接的を問わず、何らかの損害を被ったとしても、当社はいかなる責任も負わないものとし、当該損害を賠償する義務もないものとします。

第17条（損害賠償）

発注主が、故意または過失によって本規約のいずれかの条項に違反した結果、当社に損害が発生した場合は、発注主は、損害を賠償する義務を負うものとします。

第18条（規約の変更）

当社は、本規約の内容を変更することができるものとします。この場合、発注主は、当社が指定した時点より、変更後の規約に従うものとします。規約の変更にあたり、当社は一定の予告期間において周知するものとし、変更後の規約を当社所定の方法により開示するものとします。

第19条（協議解決）

ネットギフトに関連して当社と発注主との間で問題が生じた場合には、誠意をもって協議するものとし、協議によっても解決しない紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条（問い合わせ）

本規約もしくはネットギフトに関するお問い合わせは、当社が別途指定する方法によるものとします。

付則

本規約は、2019年2月8日より適用いたします。

2019年2月8日
東京都新宿区市谷田町2丁目41番地3
日本図書普及株式会社